

情報公開・個人情報保護審査委員会（第5回）議事概要

第1 日 時 令和6年8月9日(金)午後1時30分～午後3時5分

第2 場 所 最高裁判所会議室

第3 出席者 高橋滋委員長、長戸雅子委員、川神裕委員（いずれも音声の送受信により同時に通話をすることができる方法による出席）

第4 議事の項目等

以下の諮問につき調査・審議

1 継続案件

- (1) 令和5年度（個）諮問第3号「広島高等裁判所における特定年月日以降の特定の職員らと申出人との間の会話が録音された音声記録に記録された保有個人情報の不開示判断に関する件」
- (2) 令和5年度（最個）諮問第2号「開示申出人が不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供に対する相談、苦情の申出等をしたことについての全ての文書に記録された保有個人情報の一部不開示の判断に関する件（文書の特定）」
- (3) 令和5年度（最個）諮問第3号「障害者等からの相談等に的確に対応するための相談窓口にあった相談等を定期的に把握・整理した文書に記録された保有個人情報の不開示判断（不存在）に関する件」
- (4) 令和5年度（最個）諮問第4号「特定事件の特定年月日の調書記載内容について具体的な理由が記載されている文書に記録された保有個人情報の不開示判断（開示対象外）に関する件」
- (5) 令和5年度（個）諮問第4号「東京地方裁判所における特定事件の訴訟記録に綴られるべき文書に記録された保有個人情報の不開示判断（不存在）に関する件」
- (6) 令和5年度（個）諮問第6号「東京地方裁判所における特定事件の訴訟記

録に綴られるべき文書に記録された保有個人情報の不開示判断（不存在）に関する件」

- (7) 令和5年度（個）諮問第5号「大阪高等裁判所における開示申出人が特定日付で同裁判所長官宛てに提出した書類について、その後どのような対応をされたかが分かる文書に記録された保有個人情報の一部不開示の判断に関する件」

2 新規案件

- (1) 令和5年度（情）諮問第53号「秋田家庭裁判所における特定日付以前の家事調停事件及び別二審判事件の配てん簿上の処理の内容が分かる文書の不開示判断（不存在）に関する件」
- (2) 令和5年度（最情）諮問第17号「調書判決や調書決定は正本を当事者に送達した後、原本に裁判官認印と裁判所書記官認印の押印を行うとの規定が記載された文書の不開示判断（不存在）に関する件」
- (3) 令和6年度（最情）諮問第2号「旧姓使用を認められている裁判官の人事情報が最高裁判所裁判官会議議事録に掲載される場合、裁判官の姓として戸籍姓と旧姓のどちらが表示されているかが分かる文書の不開示判断（不存在）に関する件」
- (4) 令和6年度（最情）諮問第3号「特定事件において、調査官室が調査官報告書を完成させるまでの経緯等が記載された文書の不開示判断（開示対象外）に関する件」
- (5) 令和6年度（最情）諮問第4号「特定事件において、調査官が作成して審議のために提出した文書の不開示判断（開示対象外）に関する件」
- (6) 令和6年度（個）諮問第1号「申出人が特定期間に大阪高等裁判所総務課に対して行った電話についての文書に記録された保有個人情報の不開示判断（不存在）に関する件」
- (7) 令和6年度（最情）諮問第1号「民事訴訟の迅速処理に関する通達に該当

する文書の不開示判断（不存在）に関する件」